

JASE

現代性教育 研究ジャーナル

2012 年

No. 12

2012年3月15日(毎月15日)発行

財団法人 日本性教育協会

THE JAPANESE
ASSOCIATION
FOR SEX EDUCATION

〒112-0002 東京都文京区小石川2-3-23 春日尚学ビル Tel.03-6801-9307 Mail info@jase.or.jp URL http://www.jase.or.jp 発行人 鈴木 勲 編集人 本橋道昭
© JASE. 2012 All Rights Reserved. 本ホームページに掲載している文章、写真等すべてのコンテンツの無断複写・転載を禁じます。

contents

子どもの性同一性障害の研究と臨床 1
北丸雄二のニューヨークレポート⑫ 7
「ありのままのわたしを生きる」ために⑫ 8

今月のブックガイド 9
JASEインフォメーション 10

子どもの性同一性障害の研究と臨床

— トロント留学記 —

日本学術振興会特別研究員（東京大学大学院総合文化研究科） 佐々木掌子

子どもの性同一性障害についての研究と臨床を学ぶため、2011年4月からカナダのオンタリオ州トロント市にあるトロント大学附属中毒および精神保健センター（Centre for Addiction and Mental Health：以下CAMHと表記。音読はキャムエイチ）に留学をしている。留学の経緯やトロントの性的マイノリティに関する状況、そして取り組んでいる内容について紹介したい。

特に「性同一性障害の中でも、小児期、青年期、そして成人期以降というこの3つの発達区分で如何に異なるのか」について言及したい。

留学の経緯

CAMHは、WHO（世界保健機構）との連携をとる、カナダ最大のメンタルヘルス研究とサービスを提供する公的機関である。施設名称に、Addiction についているのは2つの精神科専門機関に加え、アディクション（アルコール、タバコ、ドラッグやギャンブルなどに対する嗜癖、あるいは依存）を扱う2つの専門機関

が合併したためだ。基本的には精神神経科系の施設であるので、統合失調症、うつ、不安障害などの主要な精神疾患はもちろんのこと、老年期プログラム、女性プログラム、触法プログラムなど特化したサービスも提供している。

私がここに留学しようと決意したのは、日本にはない「子どものジェンダー・アイデンティティ・サービス」が1970年代から稼動していたためだ。この主任を務めているのが、現在の私の受入研究者で心理学者のKenneth J. Zucker博士である。2013年、アメリカ精神医学会による『精神障害の診断と統計の手引き』第5版（DSM-V）が公刊される予定であるが、彼はこの中の「性障害および性同一性障害委員会」の委員長であり、性同一性障害の権威のひとりとされている。

しかしながら、「カナダで長年取り組んでいる心理学者がいる」ということは知ってはいたものの、それは遠い国の遠い話でもあった。それが彼の地に飛ばうと思うに至ったのは、周囲の先生方から背中を押されたこと、金銭的な援助を受けられたこと、そしてZucker博士が快く受け入れてくれたことなどあらゆ



CAMHの外観

る体制が整ったからである。

周囲の先生の中でも、特に慶應義塾大学の長谷川奉延先生（小児科学）の「留学して、研究の進んでいる先進国で訓練を受けるべき」という言葉は大きかった。それでも最初のうちは英語の壁を感じて決断できなかったが、性同一性障害をもつ未成年の子どもたちとカウンセリング場面で出会うことが続くと、逃げている場合ではないと腹をくくるようになった。

資金面では、日本学術振興会の特別研究員に選ばれ、さらに東京大学大学院総合文化研究科広域科学専攻内の「新分野開拓をめざす若手研究者育成プログラム」（2009年度「組織的な若手研究者等海外派遣プログラム」）から渡航費と滞在費の一部の支援を受けることができた。

このプログラムの学内選考採用面接の際には、審査員の1人であった丹野義彦先生（心理学）から「現地でしか学べない臨床をしっかりと習得してきてください」と、励ましの言葉もいただいた。もしもこのように背中を押されなかったら、“研究員の立場で行くのだからもっと研究に割かねばならない”と思い込み、中途半端な学びとなっていたかもしれない。

Zucker博士のことは、修士課程時代から著書や論文などで知ってはいたが、初めて会ったのは博士課程

の院生だった2007年のシカゴ（アメリカ）での学会である。その時、彼は私の発表にわざわざ質問に立ってくれた。とても緊張したことを覚えている。

そんなこともあり、その2年後のオスロ（ノルウェー）での学会で「あなたのもとで学びたい」と直談判をしたのである。なぜ快く受け入れてくれたのかはわからないが、鬼気迫るものがあつたのかもしれない。また、彼が他国から研究者や臨床家を受け入れることに慣れていなかったからかもしれない。秋には1か月程度であるがアイルランドから精神科医が臨床を学びに来ていた。

カナダの性的マイノリティ事情

カナダは、同性結婚が法的に受理される国である。さらに国籍を問わないので、日本からも旅行を兼ねてカナダを訪れ、結婚証明書を得に来る同性カップルがいることでも知られている。カナダが同性結婚を法制化するに至った経緯については、サンダース宮松敬子氏の執筆した『カナダのセクシュアル・マイノリティたち—一人権を求め続けて—』（教育資料出版会）に詳しい。丹念な調査と多くの人からのインタビューを得た秀逸な著書である。一読を薦めたい。

そのようなこともあり、カナダ、特にトロント市はわが国と比べて、性的マイノリティが可視的であるといえる。その最大の機会が毎年6月下旬に開催される「プライド・パレード」だ。トロント市では気候のよい夏の時期にさまざまなパレードが市内のあちこちで開催されるが、20以上あるパレードの中で最大の集客数を誇り、市にとっての観光財源となるのがLGBT（Lesbian, Gay, Bisexual, Transgender）のための祭典、「プライド・パレード」である。2011年は120万人を動員したという。毎年恒例だったパレードへの市長参加は、同年の市長選で保守派の市長に代わったため途絶えたものの、この動員数は歴代トップだという。

さらにトロント市が性的マイノリティに対する理解度が高いと感心させられたのは、このパレードの前日である土曜日にはレズビアンのための「ダイク・マーチ」、またその前日の金曜日にはトランスのための「トランス・マーチ」があり、3日連続で市がサポートしていることである。



プライド・ウィークには、ロイヤルオンタリオ博物館でもレインボーフラッグ（LGBT を象徴する旗）を掲げる

日曜日のメインを「パレード」と銘打ち、金曜日と土曜日を「マーチ」と呼称しているのは、未だレズビアンやトランスジェンダーがゲイほどには認知されず、権利を獲得していないため、“お祭り”ではなく政治的な意味を込めた“行進”であることをアピールするためだという。わが国でも札幌、東京、大阪など大都市圏でプライド・パレードが開催されているが、細分化はされていない。日本の大都市圏の人口を考えると、性的マイノリティの可視性の違いだと考えられる。

また、トロント市にはLGBT コミュニティも公的なレベルで存在し、さらにはLGBT の子どもたちだけを集めたクラスを持つ公立学校もある。このような街の環境がLGBT に対するポジティブな環境を支えているといえるだろう。

多様性がキーワードになる街

トロント市の魅力は、さまざまな「セクシュアリティ」の共存はもちろんのこと、さまざまな「人種」の共存を肯定している点にある。カナダの公用語は英語とフランス語だが、たとえばカナダの国勢調査では、この2言語に加え20か国31言語と先住民の11の異なった言語での回答が可能なのだという。

私がここで知り合いになった人たちの出身地も、アメリカ、中国、インドといった人口の多い国はもちろんのこと、ブラジル、グアテマラ、ガイアナなどの南米、イギリス、ハンガリー、ベルギーなどのヨーロッパ、パキスタンにイスラエルと多様性に富み、アジア

も台湾、韓国、タイなど実にさまざまな国からトロントに移住してきている。

そして、このような「多様性」が日常であるトロントにおいては、文化的差異に注意を払うことなしに、CAMH に来所した子どもやその家族の考え方や行動を理解することはできないとも言える。前述した公的なLGBT コミュニティでも、言語別にパンフレットを作成しており、その配慮はきめ細かい。私が話したことのある日本人スタッフいわく、LGBT コミュニティ内でも白人が強く、アジア人や黒人などが差別を受けることがあるという。もちろん、LGBT を標的にした憎悪犯罪も起こる。一見素晴らしい都市に見えるトロントも、何もかもがパラダイスというわけではない。

CAMH における成人期以降の性同一性障害の取り組み

成人期以降の性同一性障害は、子ども部門とは異なるプログラム内に配置されており、子どもは1階の Child, Youth, and Family Program 内で、大人は6階の Centralized Assessment, Triage and Support 内でそれぞれ対応している。子どもが18歳になり手術を求めた場合に、大人のプログラムにリファするという連携がとられている。そこで、成人期以降の性同一性障害についても1か月間だけであったが、Nicola Brown 博士（心理学）から学ばせてもらうことにした。

ここでの取り組みは、日本と類似した内容であった。わが国の性同一性障害の診断と治療のガイドラインがモデルにした国際基準である World Association for Transgender Health の Standards of Care に基づいて対応しているためである。この基準では、2名の診断が必要であるため、3人（精神科医2名、心理学者1名）でローテーションを組んで診断を下すなど、メンタルヘルス専門家が「門番」としての役割を果たしているところは日本と同様である。

しかし、身体治療に進む条件として、それら治療の利益と危険性を理解しているかどうかを“口頭試問”するところは、わが国と異なる。たとえば「ホルモン療法にどんな危険性がありますか？」と問われ、「身体にあまりよくないことが起こる」といった漠然とした回答をした場合は、再度勉強して来てもらい、後日またやり直しとなる。また、ホルモン療法を受ける人



Child, Youth, and Family Program の受付

にとってタバコは禁忌であるため、もしもやめられないようであればCAMH内にあるLGBTのためのアディクションプログラムを紹介することもできるのは、さすがにアディクションを専門にする施設だと感心した。

特に印象的だったのは、患者さんからの外性器の細かい術式に関する質問に、「専門的なことは外科医に聞いてくださいね」と前置きしつつも、きちんと回答していたことである。私もいくつもの手術に関する質問を心理学者である彼女に質問してしまった。こちらの心理学者はこんなことまで押さえているのかと自分の不勉強を恥じた一件である。

ただし、大人のサービスでは「門番」としての役割がメインであり、精神的なサポートとなるとマンパワー不足のため提供できないのだという。とりわけCAMHのサービスは、非常にゆったりした時間枠を取るため、一日に多くて3ケース程度しか診ない。そんなこともあり、かつては提供していたグループ・カウンセリングもできない状態であるという。したがって、CAMHを受診するかなり多くの人たちが、カウンセリングを求めてLGBTに理解の深い医療機関である近隣のSherbourne Health Centreに通院しているようであった。また、CAMHの推薦書は、カナダで唯一手術代を健康保険で無料にできるため、はるばるモントリオールやバンクーバーなどからも受診しに来ており、初診まで平均して8か月待ちの状態だという。しかし何にせよ手術代を健康保険でカバーできるというのはたいへん大きい。私が陪席させてもらったケースでも、イランからの移民のトランス女性が「国に戻ればセックスワークに従事するくらいしかトランスジェンダーとして生きていく道はない。ここでは手

子どものジェンダー・アイデンティティ・サービスのメンバー
(個人情報保護のため解像度を下げています)

術代が無料にさえなる。本当に移民してよかった」と実感を含めて話していた。

CAMHにおける小児・青年期の性同一性障害の取り組み

①子どもの性同一性障害部門で経験を積みたがる心理学者の卵たち

日本での性同一性障害臨床では、私は小学生以下の子どもを担当したことがなかった。しかしCAMHには2歳半ほどの幼児も来所し、これまでできなかった臨床経験を積ませてもらっている。

子ども部門では成人期部門と異なり、アセスメントだけでなく心理療法も提供されている。それは、以下のような潤沢な人員によるものだといえる。主任心理学者がZucker博士で、ディレクターの心理学者がHayley Wood博士。彼らが子どものジェンダー・アイデンティティ・サービスのマネジメントを行う。その下に博士課程の心理インターンが2名（春学期は1名）、さらに実習生の博士課程の院生が8名（春学期は9名）、そして、同じく実習生のソーシャルワークの博士課程の院生が1名という、総勢13名で切り盛りしている。

「実習生として経験を積みたい」と多くの院生が集まる人気の高さは、ここでの訓練が「あらゆる精神疾患とその対応まで学べる総合的な学びの場」だからである。これまで「なんで性同一性障害を？」と人から不思議がられたり、「性同一性障害だけみててもね」と言われて肩身の狭い思いをしていた私にとって、これは目から鱗が落ちる発想だった。

確かに子どもの性同一性障害は、少なくとも CAMH のケースにおいては、その他の精神科領域の合併率が非常に高い。うつや不安はもちろんのこと、ADHD、学習障害、アスペルガーなどの発達障害はとくに高率である。身体醜形障害、摂食障害、強迫性障害と性同一性障害は時に症状がオーバーラップすることがあるし、統合失調症もたまにみられる。ここでは 18 歳以下にしか対応していないため、境界性パーソナリティ障害の診断はつけられないが、その特性を持つ子どもたちも多くいる。とくに虐待は、現在進行形であることもあるため危機介入やトラウマ治療などの対応も求められる。したがって、子どもと家族の精神的不調全般について査定をし、対応する能力がないことには務まらないといえるだろう。

②成人期とは異なる子ども特有の対応

「小児期」、「青年期」、そして「成人期」というこの 3 つの発達段階では、対応が全く異なるものであることを痛感させられた。

小児の場合、言語として結晶化する能力が未熟なので、それを汲み取る能力は必須である。また、認知の発達が途上のため、どのレベルの認知能力を有しているのかをアセスメントする能力がないと、ジェンダーの認知発達の混乱なのかそれとも性同一性障害なのかの見分けをすることができない。

また青年の場合、表現の仕方や受け止め方が極端になりがちなため、異性への帰属が固い信念として言語化されることがしばしば認められる。治療者が極端な表現にのみ拘泥してしまうと、言外の意味や実際に本人が感じていることを理解しないまま、必要のないレベルまで性別移行を推し進めてしまう可能性もありうる。また、青年期は、セクシュアリティの各側面について理解が乏しいケースも多く、心理教育の必要性も大きい。

さらに未成年であることから家族全体のコンセンサスも必要になり、そして本人の精神的健康も家族力動に大きく左右されるため、家族面接の比重は成人とは比べものにならないくらいに高い。そのようなことから、アセスメントにかかる時間は明らかに成人プログラムよりも長く、そして包括的である。

小児の性同一性障害は、その後、青年・成人期の性同一性障害へと移行するケースが少ない。これは



マジックミラー越しにプレイルーム内を見ることができる

Zucker 博士のデータはもちろんのこと、英国、オランダでも同様の傾向が認められる。子どもがまだ思春期前の場合に CAMH で提供しているのは、「積極的に性別を移行するよう薦める」のではなく、“親が望めば”、子どものジェンダー・アイデンティティを探索するプレイ・セラピーを提供し、また自分の性別に対する不快感を低減させるために、その性別でのポジティブな経験を子どもが受け入れられるかたちで経験できるよう親に促すことである。しばしば Zucker 博士は、「性別を変えたがっている子どもの行く手を阻む悪魔」として、特に北米のアクティビストたちから批判を受けるのだが、子どもが本当の意味で性別を移行したいのかどうかは思春期になるまではわからず、さらにその多くが実際は移行をしないのであるから、幼児・児童期のうちに身体的にも金銭的にも時間的にも負担のかかるホルモン療法や手術療法へと“是非とも邁進するように”医療従事者が「水路付け」をするのは、理にかなっていないという理念がある。

もちろん、思春期に差し掛かり、強烈な違和感が生じれば、思春期抑制ホルモンを推薦するし、それがなおも持続するようであれば、異性化ホルモンを推薦するのであるから、決して CAMH が「性別移行をさせない」機関でないことは明らかだ。あまりにも子どもが小さい場合、慎重に対応しているというのが実情だろう。時に誤解を受けているようだが、性同一性障害という診断は、そのまま身体治療を推薦することには繋がらない。診断がついても身体治療を推薦できないケースがあるということは、もっと世間に知られるべきではないかと個人的には思う。

青年期になると、自分が帰属したい性別そのもの

に疑問を抱くというケースが散見される。これは、我が国でいうところの MTX や FTX に近い。この用語は、MTF (male to female; 男性から女性へ性別を移行する者)、FTM (female to male; 女性から男性へ性別を移行する者) に倣って使用され、移行する性別が X である人たちを指す。英語では、questioning という表現がよく使われ、その他 gender queer や gender fluid という表現もよく聞く。2011年9月に開催されたアトランタでの World Professional Association for Transgender Health という学会で、私は日本の MTX と FTX を紹介する口頭発表を行ったのだが、フロアからは「一体どんな定義なのか」と興味をもたれ、わが国のトランスコミュニティ特有の自己表現であることを痛感した。なお、わが国の MTX / FTX は、自分の性別に違和感はあるものの、帰属する性別が男あるいは女どちらか一方ではなく、迷いのある人から自信のない人、そしてそれを受け入れている人までを含むわが国特有の包括的概念である。いずれにせよ、青年期のこうした性別の揺らぎには“探求的”あるいは“支持的”心理療法が実施されている。

CAMH では、心理療法に関しては、研究と臨床が分かち難く結びついていることも印象的だった。これはもちろん、これまでの性同一性障害に関する研究を踏まえた臨床ということもあるのだが、それだけではない。たとえば身体醜形障害も合併するケースにおいて、Zucker 博士がそれに関する最新の認知行動療法の論文を担当セラピストに渡しており、「このケースは鏡を見る回数を減らすという行動変容を課題にすると、不快感が減ってくるだろうか？」などとミーティングで議論が始まったりするのである。常に学術動向を踏まえて臨床に取り組むということは、当たり前のことかもしれないが、少なくとも私の院生時代に、担当しているケースに対して参考になる論文を紹介されるということはなかった。

心理学者が心理学をベースにして対人援助をする以上、常に心理学論文の最新動向にアンテナを張り巡らせているべきことを思い知らされた。

性分化疾患

最後に簡単に性分化疾患（インターセックス）の取り組みについて述べる。CAMH の近くには、トロ

ント小児病院 (Hospital for Sick Children: 通称 Sick Kids) というカナダ最大の小児病院がある。ここでは、性分化疾患についても対応しており、月に一度ミーティングと回診が行われる。私も Zucker 博士の後ろについて参加をしている。人数は月によって変動はあるが、必ず泌尿器科、産婦人科、内分泌科、遺伝科、ソーシャルワーカー、そして心理学から各2名以上が参席する。

性分化疾患でジェンダー・アイデンティティの問題を持つケースはあまり多くはないので、ここではわれわれ心理学者よりもソーシャルワークのメンバーが活躍をしている。役所や学校との連携や家族環境調整など、あらゆる社会的対応を担う心強い存在であり、ケースカンファレンスにおける発言回数も多い。Zucker 博士は、ジェンダーに関して何らかの問題が浮上した場合、あるいは本人や家族に心理的問題がありそうな場合に CAMH に来よう家族と連携を図っている。日本では“チーム医療”といっても、これだけ異なる専門を持ったメンバーが一堂に会してディスカッションをし、共に回診をするところは少ないのではないか。専門をまたがってまさに“チーム”として対応しているさまに、「患者中心の医療」が見えたように思えた。

* * *

わが国では子どものジェンダーに特化したサービスは未だないのが現状である。日本にいるジェンダーの問題を抱える子どもたちやその周囲の人たちに対し、惜しみなく学ばせてくれている Zucker 博士をはじめ CAMH のメンバーに対し、そして日本国民に対し、この経験を活かせるようにしたい。

※8名のメンバーで「カナダの今」を伝える Web ページを立ち上げました。性に関するテーマも掲載されているので是非訪れてみてください。

The Group of 8

(The Japanese and Canadian Writers' Network)

<http://thegrouptoeight.com>



ブラッド・ピットも出演した『8』

カリフォルニア州で結婚を男性と女性のあいだに限定するよう州憲法を改正する、つまり同性婚を禁止するという住民投票「提案8号」が過半数を獲得したのは2008年11月のことでした。これを受けて、この提案8号による州憲法改正は違憲であるとの訴訟が同州の2組の同性カップルから起こされました。カリフォルニアではその半年前に州最高裁が同性婚を認めていたのです。LGBT コミュニティは裁判組織まで作って全面的にこの同性婚訴訟を支援し、なんと2004年のブッシュ・ゴアの大統領選得票数裁判で敵対した保守・リベラル双方の実に有能な弁護士を雇い入れ、タッグを組ませてこの裁判に臨みました。

裁判で原告側は、同性間および異性間のカップルのもとで育つ子どもの成長や知力になんら違いはないというデータを提示したり、同性愛者が病気でも何でもないこと、どうして同性カップルにも結婚がそれほどまでに重要なのかということを学者や一般市民たちにこぞって証言させました。対して提案8号の支持者たちである被告側証人や弁護士は、同性婚は伝統的な結婚制度を揺るがす脅威であり、子どもは父親と母親の両方がいてこそ健全に育つ、との昔ながらの論を展開しようとしたのですが、その証拠を1つも示すことができませんでした。

かくして2010年8月、ヴォーン・ウォーカー判事は原告側の主張を全面的に認め、「同性のカップルと異性のカップルを異なるものだとするのは、道徳的・宗教的な考えにのみ依拠するものであり、法の下の平等を定めた合衆国憲法に違反する」として提案8号を排除する判決を下したのです。

この裁判の模様をテレビで中継することは被告側が拒否していたため、その進行はニュースで大まかに伝えられるだけでした。しかし、映画『ミルク』の脚本でアカデミー賞を獲ったダスティン・ランズ・ブラッ

クが膨大な裁判記録から証言や弁論を抽出再構成し、それを2時間の法廷劇に仕上げました。タイトルは『8』。住民投票「提案8号」の「8」です。

その劇が3月3日、ロサンゼルスで朗読劇として上演・公開されました。ウォーカー判事はブラッド・ピット、原告側弁護士の2人はジョージ・クルーニーとマーティン・シーン、被告側弁護士はケビン・ベーコン。原告の男性カップルは人気ドラマ『グリー』のマシュー・モリソンと『ホワイトカラー』のマット・ボウマー、女性カップルはベタラン、ジェイミー・リー・カーティスとクリスティン・ラーティが演じました。そのほか、やはり『グリー』のクリス・コルファアやジェーン・リンチ、『スタートレック』のジョージ・タケイらも証人役で登場しました。演出は『スタンド・バイ・ミー』や『恋人たちの予感』の名監督ロブ・ライナーです。

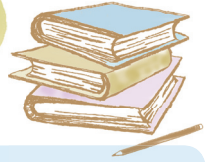
錚々たる顔ぶれ、堂々たる演技——その模様はYouTubeで生放送され、芝居の終わった時点で登場した本物の原告側弁護士本人は「被告側が裁判のビデオを拒否したのはこの裁判の内容を知られなくなかったからです。でもいまこうして力強いエッセンスを、世界中の何十億人もの人がインターネットを通じて見てくれた。偏見が敗れるところを目撃したのです」と挨拶していました。

俳優陣はもちろん手弁当でここに出演しています。昨年9月のニューヨークでの上演ではモーガン・フリーマンが原告側弁護士を演じました。著名人たちが性的少数者の側に立っている姿は、それだけでも心強いメッセージです。出演者の中にはマット・ボウマーやジョージ・タケイ、クリス・コルファアら、ゲイであることをオープンにしている俳優もいました。

この朗読劇は今後11月まで、全米17州40か所以上で上演され、収益金は裁判支援中の同性婚団体に寄付されます。その間にもメリーランド州やワシントン州が同性婚合法化州に仲間入りする運びです。

きたまるゆうじ ニューヨーク在住(19年)ジャーナリスト/作家/元・中日新聞(東京新聞)ニューヨーク支局長。

「ありのままのわたしを生きる」ために



第12回

「友だち」と「好き」の境界線

土肥いつき

京都の公立高校教員。24 時間一人パレード状態の MtF トランスジェンダー。趣味の交流会運営で右往左往する日々を送っている。

2月中頃になると、なんとなく子どもたちはそわそわしはじめます。先日「今度の赤点補習、14 日な!」と言いながら、ふと不安が胸をよぎりました。そして補習当日、不安は的中しました。クラスの半分以上がサボりです。子どもたちは、勉強よりもバレンタインをとりました。しかし、試験も近いのにどうすんねん。

閑話休題。

一時は盛りあがった青年会でしたが、やがて活動が停滞しはじめました。その原因はメンバー間の活動方針の違いによるものでしたが、根底には人間関係、それも女性をめぐるトラブルがありました。わたしもある女性に横恋慕したとして、そのトラブルにまきこまれてしまいました。しかし、いま振り返っても、その時わたしがその女性に恋愛感情を抱いていたとは思えません。ドキドキ胸がときめくというよりも、もっと親密な、おそらくそれは「友だち」という感覚でした。でも、まわりの男性はそれを許してくれませんでした。同じようなことは子どもの頃にもありました。でも、自分の感覚をまわりの男の子たちに説明することは、いつもとても難しかったのです。説明をあきらめたわたしは、そういう気持ちを心の箱の中に放り込むことにしていました。その時も同じように箱に放り込んだわたしは、少しずつ青年会から遠ざかっていきました。

一方、わたしは合唱をしたいという思いを根っこに持っていました。そこで、たまたま出会った学生聖歌隊という小さなクラブに、大学3年生の時に入部しました。学生聖歌隊の歴史は戦前にまで遡りますが、当時は部員がほとんどおらず、練習も思うにまかせない状態でした。ある日、遅れて練習場所に入ったら、指揮者の先輩がたったひとりでオルガンを弾きながらメンバーが来るのを待っていました。その姿をわたしはいまも忘れることができません。やがて「指揮者になりたい」と言うわたしに、先輩はその座を譲ってくれました。わたしは青年会や談話室の仲間に声をかけてメンバーを集め、発表の場所を確保し、活動を立て直しました。少人数ではありましたが、みんなの声が混じ

りあってひとつのハーモニーをつくりだす感動を、久しぶりに味わうことができました。もしもあの時先輩が「もういいや」とあきらめていたら、あの感動は味わえなかったんだなあ、いま振り返って思います。

学生聖歌隊の活動は、わたしの教会生活にも影響しました。当時のD教会の牧師は讃美歌の専門家で、「D教会にも聖歌隊をつくろう」と、わたしを誘いました。青年会に関心を失っていたわたしは、その誘いに乗ることにしました。聖歌隊をするということは、礼拝にスタッフとして参加するということです。最初は抵抗がありましたが、「音楽」を通して礼拝に参加することにしました。また当時は、在日大韓基督教会と日本基督教団が宣教協約を批准した頃でした。京都でも折にふれて日韓合同礼拝が行われ、合同聖歌隊が編成されました。わたしは日本側の指揮者として合同聖歌隊にかかわりました。これが、わたしの在日問題との出会いでした。聖歌隊の活動をするうちに、わたしは少しずつ教会の中で存在を認められるようになってきました。もちろん、「教会・礼拝」への批判は続いていました。しかし、それに耳を傾けてくれる人がいるということがわかりました。そしてなにより、メンバーとしての責任を果たしながら行う内側からの批判は、外側からの批判とは別の説得力を持つということ、この時知りました。

ところで、聖歌隊は混声合唱でした。そこにいる女性と一緒にハーモニーをつくる仲間でした。彼女たちとの間の垣根はとても低く、はじめて「友だち」としての関係を築くことができました。その中に、Yちゃんという後輩がいました。Yちゃんとは教会、学生聖歌隊、談話室など、いつも一緒にいました。わたしたちはみんなから「きょうだいみたいやなあ」と言われていました。とても仲良しだったわたしたちは、いつしか自他ともに認めるカップルになっていました。

この時わたしはすでに5年生でした。わずかな期間でしたが必死で勉強して、無事教員採用試験に合格、4月から京都の高校教員になることが決まりました。

BOOK GUIDE

今月のブックガイド

DV 家庭の子の視点

ドメスティックバイオレンスに関する子ども向けメディアは、日本では、ごくわずか。DV が子どもに与える影響に関する調査研究や、子どもへのサポートも緒に付いたばかりだという。『パパと怒り鬼』は、DV 対策では日本の数歩先を行く、男女平等先進国・ノルウェーの絵本。特徴は、親の暴力を目撃してきた子どもの心理にフォーカスし、加害者更正の働きかけにも言及していることだろう。日本での DV 被害者支援は、加害者からの安全確保が中心である。欧米では徐々に普及し、両輪になってきている加害者更正の取り組みは乏しい。支援のあり方についての問題提起の書でもある。

主人公ボイの一家は、一見“幸せ家族”だが、父親の暴力に母子がおびえ、常に顔色をうかがいながら暮らす。機嫌がよいときはやさしいパパだが、“怒り鬼”に乗っ取られると、父自身にも制御不能で、家の中は、ハリケーンの被災地ようになってしまう。「ほくのせいかもしれない」と罪悪感を持つボイ。我に返ると「もう二度とらんぼうはしない」と繰り返すパパ。怪我をしたパパの手に包帯を巻き、かいがいしく世話を焼くママ。

「だれにも言っちゃだめよ」と母に口封じされ、孤立し苦しむボイ。しかし、犬や鳥たちから「誰かに話してごらん」と励まされ、ついに王様へ手紙を書き、社会的支援につながっていく。

自宅訪問してきた王様は、「えらいぞ」「きみがわるいんじゃないよ」とボイの尊厳を認め、父親には謝罪させ、城に居を移し“怒り鬼”と向き合うことを命じる。でも、母子はいつでも好きな時に城に会いに行け、「安心できる人」へと変化する父と過ごすことができる。

日本の読者からは、「王様という権威が問題解決するというのは安易」という批判もあったというが、ハーラル国王と少女の実話が下地。王様は支援者の象徴とし



パパと怒り鬼

グロー・ダーレ著
スヴァイン・ニーフース絵
大島かおり、青木順子訳
ひさかたチャイルド
1,890 円（税込み）

て描かれている。日本の子らにとっても、王様は絵本や童話ではお馴染みの人気者だ。

フラッシュバックを懸念する声もあるという。DV 家庭で育った私も、前半の暴力と混乱場面に胸をえぐられる思いがしたことを、打ち明けよう。だが、繰り返し読むうち、“罪を憎んで人を憎まず”に徹した救済のメッセージが、染み込んできた。この作品を封じたら、タブーの再生産。「助けを求めてもいい」と伝える機会が損なわれる。暴力シーンでも、流血は父親の拳だけで、母親の身体的な傷は描かれない。リアルさと心理的影響の狭間で、剣の刃を渡るような配慮が伝わってくる。見せ方やショックを受けた場合のフォローが大切だろう。

巻末には、原案者と、カウンセラーの信田さよ子氏の解説や、電話相談窓口も掲載。原案者は、DV 家庭の子どもの心理治療に携わってきた精神看護師、家族セラピスト。彼は、ヨーロッパで初の加害者対策を行う民間団体「暴力ではないもうひとつの道（ATV）」で活動する。信田氏は、被害者・加害者双方のカウンセリングや、日本で数少ない加害者更正プログラムを運営している。

本書は、ノルウェーでは最も権威ある文学賞を受賞した女性作家とイラストレーターである夫による完成度の高い話題書だが、邦訳版の出版社探しは難航した。翻訳は、エンデの『モモ』の名訳で著名な大島かおり氏。DV 被害者を支援する人々の尽力で本邦にも届いた。

本書を原作とするアニメーション『パパ、ママをぶたないで！』（アニータ・キリ監督・脚本・原画、パンドラ）もある。二児の母である女性監督が、6年をかけて紡ぎ出した叙情豊かな映像は、観る者の心をつかむ。『加害者は変えられるか？ DV と虐待をみつめながら』（信田さよ子著、筑摩書房）の併読もお勧めしたい。臨床現場から見えてくる日本の司法の問題点や、針の穴に駱駝を通すような支援者の困難、必要な心構えなどが綴られている。どんな人も変わる可能性を持っていると信じ、願う勇気が湧いてくる。（フリーライター まつばらけい）

謹啓

平素は格別のご高配を賜り誠にありがとうございます。御礼申し上げます。

さて、このたび財団法人日本性教育協会は、四月一日をもちまして、財団法人日本児童教育振興財団と合併して解散することと相成りました。当財団の有する権利義務、事業部門の一切は財団法人日本児童教育振興財団にて継承していきます。

日本性教育協会は、財団法人日本児童教育振興財団内の「学校における性教育振興のための事業と助成」を行ってまいります。

性に関する基礎的な調査、研究及び内外の資料・文献の収集、研究会・講習会・講演会への助成などにより、性教育の普及、振興を中心とした事業活動に一層努めてまいります。

今後とも、変わらぬご支援・ご厚情を賜りますようお願い申し上げます。

謹白

平成二十四年三月十五日

財団法人 日本性教育協会

4/21 (土)
14:00~16:20

シンポジウム 「HIV 陽性者のいま」

【テーマ】

「HIV 陽性者のいま～多様化する長期療養時代のニーズ～」

【内容】

1. 「長期療養時代シリーズを振り返って」
井上洋士（放送大学）・矢島嵩（ぶれいす東京）
2. 「HIV 陽性者によるトークセッション」

【会場】大阪医療センター 緊急災害医療棟2F
視聴覚室（大阪府大阪市中央区法円坂2-1-14）

【問い合わせ先等】

参加費／無料（事前申込不要）。

主催／特定非営利活動法人ぶれいす東京、特定非営利活動法人日本 HIV 陽性者ネットワーク・ジャンププラス
問合せ先／特定非営利活動法人日本 HIV 陽性者ネットワーク・ジャンププラス

〒162-0045 東京都新宿区馬場下町 60 まんしょん早稲田 401
TEL 03-6233-7023（月曜～金曜・13:30～19:30）
FAX 03-6233-7024 E-mail info@janppplus.jp
URL <http://www.janppplus.jp/>

▶▶ 6月3日（日）10:30～16:50 ◀◀

第10回思春期保健相談士学術研究大会

テーマ 「思春期保健～強化と健康教育の推進～」

講演 「思春期妊娠と高年齢妊娠」
「それぞれの分野におけるグリーフケア」（仮題）
「避妊と性感染症予防」

講師 松峯寿美（東峯婦人クリニック）
竹内正人（東峯婦人クリニック）
北村邦夫（社団法人日本家族計画協会）

会場 マツダ八重洲通ビル 9階マツダホール
（東京都中央区八丁堀1-10-7）

定員・参加費・問い合わせ

参加費／一般 10,500 円（税込み）、演題発表者 7,350 円（税込み）。
定員／200 名。

主催／社団法人日本家族計画協会。

対象／思春期保健相談士、保健師、助産師、看護師、養護教諭、看護教諭、教職員、医師（その他の職種で受講希望の方は事前にお問い合わせください）。

問合せ先／社団法人日本家族計画協会研修課
〒162-0843 東京都新宿区市谷田町1-10 保健会館新館
TEL 03-3269-4785 FAX 03-3267-2658
URL <http://www.jfpa.or.jp>